

**身分証明書として利用できます**

## 顔写真付き住民基本台帳カード

市では、住民基本台帳ネットワークシステムのサービスの一つとして、希望する人に住民基本台帳カード（住基カード）を交付しています。住基カードは顔写真付き、顔写真なしの2種類あり、特に顔写真付き住基カードは、金融機関などで口座を開設するとき、戸籍の謄・抄本や住民票を請求するときなど、公的な身分証明書が必要なときに利用できます。

### 〈申請手続き〉

申請者が手書き（15歳未満の人）が申請する場合は、事前に問い合わせてください）

### 〈必要なもの〉

運転免許証やパスポートなど公的機関が発行した顔写真付きの証明書（以下「顔写真付き証明書」といいます）または、健康保険証（顔写真付き証明書を持つていない人）

### 印鑑

写真（縦45mm×横35mmで上半身・無帽・正面・無背景で6か月以内に撮影したもの。申請窓口でも無料で撮影できます）

### 〈申請場所〉

市民課、各支所住民福祉室

### 住民基本台帳カード



▲顔写真付き住基カード（見本）

- 即日交付
- 市民課で顔写真付き証明書により申請。
- ※発行に時間を要すため、午後4時までに手続きをしてください。

後日交付

・顔写真付き証明書以外で申請（この場合は、郵便により本人照会を行います）。

※住基カードを交付するときに、数字4桁の暗証番号を設定してもらいます。

住基カード発行により受けられるサービス

### 公的個人認証サービス

国税の申告などインターネットを利用する行政手続きに必要な「電子証明書」の交付が受けられます。利用するには、パソコンに接続するICカード読み取り機が必要です。

### 〈申請手続き〉

申請者本人が手続き

### 〈必要なもの〉

住基カード（顔写真のない住基カードの人は、顔写真付き証明書）

### 〈申請場所〉

市民課（各支所住民福祉室では取り扱いません）

- 〈有効期限〉  
10年間（旭市から転出した場合は失効になります。また、記載内容に変更を生じた場合は変更手続きが必要となりますので、市民課または各支所住民福祉室へ住基カードと印鑑を持参してください）

- 〈手数料〉  
500円

### 〈必要なもの〉

運転免許証やパスポートなど公的機関が発行した顔写真付きの証明書（以下「顔写真付き証明書」といいます）または、健康保険証（顔写真付き証明書を持つていない人）

### 印鑑

写真（縦45mm×横35mmで上半身・無帽・正面・無背景で6か月以内に撮影したもの。申請窓口でも無料で撮影できます）

### 〈申請場所〉

市民課、各支所住民福祉室

- 〈注意事項〉  
・住基カードの暗証番号は、他人に知られないようにしてください。

- ・盗難、紛失、破損などの場合は速やかに市民課または各支所住民福祉室に届け出してください。  
・住基カードに衝撃を与えたり、折り曲げたりしないでください。

### 〈有効期限〉

3年間（引っ越しや婚姻など、電子証明書の内容に変更が生じた場合は失効になります）

- 〈有効期限〉  
3年間（引っ越しや婚姻など、電子証明書の内容に変更が生じた場合は失効になります）

### 〈手数料〉

500円

### 〈問い合わせ先〉

市民課市民班  
☎ 62-5325

海上支所住民福祉室  
☎ 55-3114

飯岡支所住民福祉室  
☎ 57-3115

千潟支所住民福祉室  
☎ 68-1075